



ペットの飼い主の方へ

水害避難所編



避難所には動物が苦手な方もいます。あなたのペットが嫌われものにならないよう、ルールを守り、周囲に迷惑をかけてしまうことのないよう注意しましょう。ペットによるトラブルはすべて飼い主の方の責任になります。



予防接種をしていない動物は、避難所で受け付けることをお断りする場合がありますので、予防接種は必ず受けさせてください。



ペットは指定された場所にケージに入れて管理しましょう。指定された場所以外での飼育はしないようにしてください。



ケージに入らない大型犬等は、車両の中で避難をしていただきます。親戚や友人などにペットを預けられるよう日頃から一時預け先を探しておきましょう。



ケージには、飼い主の名前を記載したテープなどを貼ってください。



ペットによる苦情・危険防止に努めましょう。



ペットの排泄の後始末はきちんと行いましょう。フンやペットシートはゴミ袋に入れ、きちんと袋の口をしぼって、必ず持ち帰りましょう。



避難される方は、ペットの避難スペース周辺の清掃を必ず行いましょう。



ペットの抜け毛等には気を付けて、毛や羽が周囲に舞わないようにしましょう。



食べ残しの餌は、すぐに片付けましょう。

ペットの防災対策は「災害時動物救護マニュアル～ペット飼い主編～」(裏面参照)をご覧ください。

問合せ：避難所での過ごし方については、藤沢市危機管理課 0466-25-1111 (内線 2433)

ペットの防災対策については、藤沢市保健所生活衛生課 0466-50-3594 (直通)

災害時動物救護マニュアル～ペット飼い主編～《抜粋編》

しつけ

いざペットを連れて避難しようとしても、ペットがパニックになり、いつもと違う行動を取る可能性があります。非常時でも飼い主がペットの行動を制御出来るようしつけをしておきましょう。

また、普段のしつけにより避難先でのペット自身のストレスを軽減することができ、他人への迷惑を防止することにもつながります。

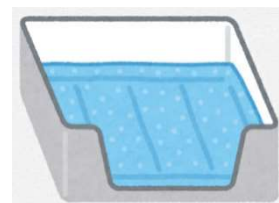
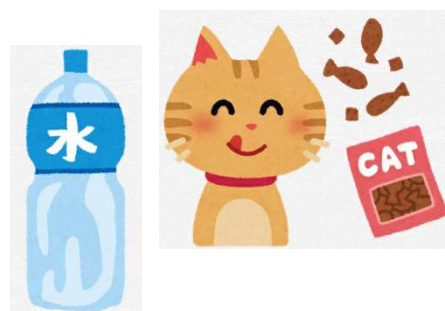
- 予防接種は済んでいますか。予防接種を受けていないペットの受け入れはお断りする場合がありますので必ず受けてください。
- ケージやキャリーバッグの中に入ることに慣れていますか
- 他人が触っても大丈夫ですか
- 他の動物を怖がったり、攻撃的になったりませんか
- 吠えたり鳴いたりするのを止めさせることができますか
- 決められた場所で排泄できますか



避難用品・備蓄品

避難に必要なものを用意しておきましょう。また災害時には物流が滞り、物資が入手しにくくなります。日頃から備蓄しておきましょう。特に、特別食、処方薬を必要とするペットについては、獣医師に相談しておきましょう。

- フード・水・食器（5日分/特別食はそれ以上）
- 処方薬
- 予備リード（伸縮しないもの）・予備首輪
- キャリーバッグ（クレート）
- ケージ（同行避難の際に必要）
- タオル・毛布
- ペットシーツ・新聞紙
- ゴミ袋 ※ペットのふん尿を処理するために必要
- 使い慣れたおもちゃ
- 洗濯ネット（猫の場合）
- 口輪（歩かせて避難する場合）
- 飼い主及びペットに関する情報
- ペットの写真（飼い主と一緒に写っているものがよい）



その他、詳しいことについては
「災害時動物救護マニュアル～ペット飼い主編～」
をご確認ください。

